

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和6年8月30日	
契 約 件 名	サイラトンチューブ 一式	
契 約 金 額	29,678,000円	
契 約 の 相 手 方	東京都港区芝3-3-10 コーンズテクノロジー株式会社	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第四係 Tel 029-864-5168	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 政府調達事務取扱規則第11条第1項第3号	既調達物品との互換性
契 約 の 概 要	本件は、HERとDRのキッカー電磁石用のサイラトンチューブの購入に関するものである。	
随意契約の理由	<p>本件調達物品は、既調達物品と同一規格であることが必須であり、当該条件に合致する物品は英国Teledyne e2v社の製品のみであることが確認された。</p> <p>英国Teledyne e2v社で製造されるサイラトンについては、コーンズテクノロジー株式会社が日本における唯一の販売代理店であり、直接販売をしていることから、同社と随意契約とする。</p>	